



埼玉県のマスコット
「コバトン」

古い灯油に注意!

灯油は日光や熱によって変質したり、水などの混入で「不良灯油」になる可能性があるため、長期保管は避けましょう。



目も喉も痛くなってきた!!

STOP! 1 前のシーズンに使い切れなかったり、長い間保管された灯油は保存状態に関わらず変質する恐れがあります!!

STOP! 2 健康を害したり、機器の故障につながる危険もあります!!

古い灯油は使わない!!



埼玉県のマスコット「さいたまっち」

使い切れなかった灯油を引き取ってくれる販売店もあります



シーズン中に使い切るようにしましょう!

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

い や や 消費者ホットライン
TEL188
お近くの相談窓口につながります!
契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等の御相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト(埼玉県消費生活課)
悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。
パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で **検索**
◀トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。